

# 令和5年度 第1回 三原市総合教育会議 議事録

日時：令和5年5月31日（水）

場所：三原市役所3階

304～306 会議室

## 1 開会

### ◇総務部長

それでは、ただいまから令和5年度第1回三原市総合教育会議を開催します。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則として公開となりますので、御了承ください。

最初に、会議の開催に当たりまして、市長の岡田より御挨拶があります。

### ◆市長

皆様におかれましては、平素から三原市の行政、特に教育行政に対し、大変御尽力いただいております。厚く御礼を申し上げます。

本日は御案内のとおり、令和5年度第1回総合教育会議を招集させていただきました。安原教育長が就任されて初めての総合教育会議になります。私は、地域づくりは人づくり、人の成長がまちの成長に繋がるという考え方を基本としまして、三原市を教育の先進地域、人づくりの先進地域とすることを目指しております。

その実現のために、安原教育長がリーダーシップを発揮していただけることに大変心強く思っておりますし、安原教育長や教育委員の皆様と、この総合教育会議など様々な場面で、本市の教育について議論させていただき、方向性を共有し、発展させていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議につきましては、昨年度に引き続き、「学力に関する現状とGIGAスクールの推進」と「コミュニティ・スクールの導入の構想」を議題とさせていただくとともに、「不登校児童生徒への支援」を挙げさせていただきます。

1点目の「学力に関する現状とGIGAスクールの推進について」は、主にデジタル教科書の活用やプログラミング教育の導入について、皆様と今年度の取組を共有し、令和6年度の方向性を検討していきたいと考えております。

2点目の「コミュニティ・スクールの導入の構想について」は、来年度の導入に向けて、制度の理解促進の取組や準備のスケジュールについて、担当部署から報告をいただき、皆様と共有したいと思っております。

そして、3点目の「不登校児童生徒への支援について」です。本年3月31日付で、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策・COCOLOプラン」が、文部科学省から示されたところでございます。本日の会議では、本市の現状を確認し、国のプランを踏まえて、本市の不登校児童生徒対策の方向性を皆様と議論していきたいと考えております。

本日は忌憚ない御意見をいただきまして、この会議が有意義となりますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇総務部長

次に、教育委員会 安原教育長から御挨拶をお願いいたします。

◆教育長

第1回三原市総合教育会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

市長におかれましては、教育行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は5類に移行され、学校教育活動の制限は緩和されつつありますが、コロナ禍以前の姿に戻るのではなく、対策の必要性を十分に検討した上で、積極的に実施し、また、ICT環境を活用し、新しい学びの在り方へと進化を図っていく所存でございます。

本日は、市長と教育委員会で意見交換を行い、教育の方向性を共有することで、教育委員会の進める事業を更に充実、加速して参りたいと思っております。

会議が有意義になりますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇総務部長

それでは、ここで構成員の皆様の御紹介をさせていただきます。

本会議の主宰者であります、岡田吉弘市長でございます。

ここから、三原市教育委員会の皆様を御紹介いたします。

安原教育長でございます。

高橋委員でございます。

田原委員でございます。

小野委員でございます。

京楽委員でございます。

以上が、構成員の皆様でございます。

本日出席しております、市長事務局、教育委員会事務局、それぞれの事務局職員については、お手元に配布しております席次表をもって代えさせていただきます。

◇総務部長

続いて、協議に入ります前に、総合教育会議の運営について、事務局から説明いたします。

◇総務課長

私からは、総合教育会議について説明いたします。

お手元の資料の3ページを御覧ください。

総合教育会議の設置根拠等が規定されている地方教育行政の組織及び運営に関する法律を抜粋したものになります。この法律は、第1条の4第1項で、総合教育会議の設置について、第2項で、構成員について規定されるなど、三原市総合教育会議設置要綱の制定根拠となるものであります。

4ページを御覧ください。こちらが三原市総合教育会議設置要綱となります。

まず第 1 条は設置の趣旨であります。市長と教育委員会が相互連携を図り、本市の教育行政に資するため設置するとしております。第 2 条では構成員を、第 3 条では、会議の所掌事務を規定しております。

所掌事務は、1 つ目に、教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定と変更。2 つ目に教育を行うための諸条件の整備など、教育学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずるべき施策。3 つ目に、児童生徒等の生命又は身体に、現に被害が生じ、又は被害が生じるおそれが見込まれる場合など、緊急な場合に講ずるべき措置。といった事項に関する協議や調整を行うこととしております。

さらに、第 4 条では、会議は市長が招集し、主宰するというものであります。最下欄の第 5 項では、会議において調整した結果の尊重義務を定めております。

次に、5 ページを御覧ください。

第 5 条は構成員以外の関係者又は有識者からの意見聴取について、第 6 条で会議は公開するものとする。更に第 7 条から第 10 条までは傍聴に関することを規定するものであります。

最後に 6 ページを御覧ください。

第 11 条では、議事録の作成について、第 12 条では、事務局の設置について規定をしております。また、第 13 条では、この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、市長が会議に諮って決めることとしているものであります。

以上で、総合教育会議に関する説明を終わります。

#### ◇総務部長

それでは、ここから要綱第 4 条の規定により、市長に会議の進行をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

#### ◆市長

では、要綱に従いまして、会議の進行を務めさせていただきます。

今年度の会議の調整事項ですけれども、先ほど説明いたしました 3 点について、調整させていただくこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

#### ◆教育長

私から 1 点提案がございます。

各調整事項に関する現状などについては、本日出席している教育委員会事務局の職員から、適宜、説明させることとさせ、出席者の共通理解のもと、調整事項の意見交換を行わせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

#### ◆市長

教育委員会の皆様、ただいまの教育長からの御提案に沿って、会を進行していくこととして、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◆市長

ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。

委員の皆様から、自由闊達な御意見をいただきまして、実りのある会議にしていきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

## 2 (1) 学力に関する現状とG I G Aスクールについて

◆市長

それでは、調整事項 1「学力に関する現状とG I G Aスクールの推進」の協議に入ります。

前回の総合教育会議において、全国学力調査やI C T端末の活用状況などを説明していただきました。また、令和5年度は中学校技術科を中心としたプログラミング教育に重点を置きたいと説明がありました。

そこでG I G Aスクール関連として、まずは、これまでのデジタル教科書の活用状況と今年度の取組の方向性について、続いて、重点的に取り組まれるプログラミング教育についての2点について調整を図りたいと思います。

それではまず、デジタル教科書の活用状況と今年度の取組について、教育委員会事務局から御説明をいただけますでしょうか。

### ○教育委員会説明員（学校教育課）

三原市では、指導者用デジタル教科書と学習者用デジタル教科書を令和3年度から活用しています。

まず、指導者用デジタル教科書に関しては、三原市として、小学校では国語と算数、中学校では全教科に対応できるよう整えております。次に、学習者用デジタル教科書に関しては、国において、令和3年度以降継続的に、全国的な実証実験が行われております。三原市は、この実証事業に参加し、令和3年度は小学校全校5・6年生に1教科ずつ、中学校全校1年生から3年生に1教科ずつ使用しました。その後、令和4年度、5年度と、利用教科などを変えながら、積極的に実証実験に参加しているところであります。

それでは、活用の様子を御用意して参りましたので、御覧ください。書き込み、資料等の拡大、動画や英単語の発音確認等のコンテンツを利用している状況が御覧いただけます。

<デジタル教科書の活用の様子を動画にて視聴（2～3分）>

続いて、国のデジタル教科書導入の状況について御説明いたします。資料1を御覧ください。

中央教育審議会のワーキンググループにおける、デジタル教科書の在り方についての資料です。10 ページ真ん中からやや下の箇所を御覧ください。ここに、「教科・学年を絞って令和6年度から段階的に導入」「小学校5年生から中学校3年生までを対象に「英語」を導入し、その次に現場ニーズの高い「算数・数学」を導入」と方向性が示されているとおり、令和6年度から、小学校5年生から中学校3年生までを対象に、一部教科で本格導入となる予定です。

また、その次には、「デジタル教科書への慣れや児童生徒の学習環境を豊かにする観点から、児童生徒の特性や学習内容等に応じてハイブリッドに活用」と示されています。

続いて、三原市の現状について説明します。ICT環境については、民間調査機関における公立学校情報化ランキングにおいて、小学校は中国地方1位、中学校は4位と評価されています。中でも、通信環境基盤は、十分に整っている状態であると評価されています。しかしながら、教員指導力については、このランキングの中国地方上位20か所の都市の状況を鑑みると、今後、更なる向上を目指して取り組む必要があるものと受けて止めております。

そこで、今年度については、実証事業で得た知見を生かしながら、デジタル教科書ならではの機能を生かした効果的な活用方法についての指導を行うこととしております。

1学期中は、全校においての日常的な機能活用を目標とし、指導主事による進捗管理を行って参ります。その結果を受け、デジタル教科書を用いた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する効果的な活用について、好事例を横展開させながら、各学校での授業改善を進めることとしております。

#### ◆市長

ありがとうございます。

ただいまの説明について、質問があります。1点目は、紙の教科書とデジタル教科書のハイブリッドな活用についてのイメージ。2点目は、家庭での予習復習でのICT端末を利用した宿題の提示やデジタル教科書の活用。3点目は、今後の教職員への研修。

以上、3点について、御説明いただけますでしょうか。

#### ○教育委員会説明員（学校教育課）

まず、学習指導要領では、言語能力、情報活用能力、問題発見解決能力の3つの能力について、教科等横断的な視点に立った育成が求められております。1人1台のICT端末や学校における高速ネットワークの活用は、3つの能力を教科等横断的な視点で育成するための道具、手段であり、授業改善を通じて、主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び、協働的な学びに活かしていくためのものであると捉えております。

そこで、御質問1点目の、紙の教科書とデジタル教科書のハイブリッドな活用でございますが、児童生徒の特性や学習内容に応じて、主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び、協働的な学びが可能となるよう、組み合わせしていくことであると考えております。組み合わせのパターンは、年齢、経験や、学級集団の特徴など児童生徒の状況などに応じて、配分を変えることも必要であるため、絶えず歩みを止めることなく、授業改善に向けての取組を進めることが肝要であると考えております。

2点目の家庭学習については、現在、ICT端末を利用した電子ドリル教材の活用が進んできたところです。紙のドリル教材と違って、自動採点機能や解説等があり、個人個人の学習進度や学び方に即した予習復習を行うことができるため、一層の活用を促しているところであります。

デジタル教科書については、紙の教科書と同様な活用に留まっている状況ですので、今後は、動画、書き込み機能等、自主学習に有効な機能の活用方法を、まずは、教育委員会として、しっかり研究し、学校に具体例を示しながら、周知、展開していきたいと考えております。

3点目の教職員研修については、現在、教員の習熟度に合わせて実施しています。苦手意識をもっている教員への基礎操作研修、授業での効果的な活用方法を学びたい教

員への活用研修といった具合に、ニーズに合わせた研修を用意しております。また、年に3回、情報担当者研修を実施し、GIGAスクール構想の方向性の周知や好事例の横展開を行っています。

◆市長

ありがとうございます。よくわかりました。

ここからは、これまでの説明に対して、教育委員の皆様からの御発言を求めたいと思いますが、どなたか御発言がありますでしょうか。

◆小野委員

I C T端末を利用する学習環境のことで質問いたします。

家庭内で通信環境を全ての家庭で整えることは難しいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

◆市長

家庭内におけるネットワーク関係の御質問をいただきました。

この点について、事務局から御説明をお願いいたします。

○教育委員会説明員（教育振興課）

各家庭のネットワーク環境ですが、100%の家庭がそろっているものではありません。

そういった中で、この1人1台の端末を導入する際に、現状を把握し、市の方でL T Eルーターを必要数準備し、ネットワーク環境がない家庭に、無料で貸し出しています。

これにより、現状で、家庭で繋がらない世帯は1件もない状態で活用いただいております。活用に当たりましたが、用意したものがネットワーク上で十分な活用ができる状況であります。

◆小野委員

わかりました。ありがとうございました。

◆市長

ほかにございませんか。

それでは、田原委員にお伺いします。

お子さんがクロームブックを自宅に持ち帰って、宿題をしている様子を見られることもあると思います。

紙での宿題とクロームブックでの宿題等で何かお気づきになられることはありますか。

◆田原委員

まず、紙での家庭学習ですが、低学年では特に筆記用具は正しく持って字を書くというのが大切だと思います。また、計算などをする際の過程を書き残しやすいみたいで、後から見直しなどの振り返りもしやすいと思います。

デジタルの家庭学習では自動採点もあり、自分のペースで進んでいくことができ、ゲーム感覚で楽しめております。そして、調べ学習ではすぐ知りたいことがわかり、また深く調べていけると思います。

先ほど説明いただいたデジタル教科書ですが、我が家では家庭学習でシャドーイングを積極的に行うようにし、今年度からあった全国学力テストの英語の話す分野で、少なからず結びついたのでかなと思っております。

◆市長

ありがとうございます。

もう1人、お伺いいたします。高橋委員、お願いします。

学校現場で指導されていた頃は、今と異なり、紙の教科書やプリント、それから黒板を使つての授業ではなかったかと思われます。今は、ICT端末やデジタル教科書が学校現場に入ってきていますが、紙とデジタルのハイブリッドな活用について、現場経験を踏まえた上で、現在の御意見をお願いします。

◆高橋委員

紙とデジタルのハイブリッドな活用についてですが、学習指導要領に「情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために、必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材教具の適切な活用を図ることと明示されています。

なお、令和3年に、文部科学省から学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドラインが出されています。そこには留意点として、学習者用デジタル教科書の導入は、段階的に進めるため、まずは紙の教科書を主として使用する。また、学習者用デジタル教科書の使用により、文字を手書きすることや実験、実習等の体験的な学習活動がおろそかになることは避けること。漢字や計算等に関する繰り返し学習や学習内容のまとめ等で書くことが大事な場面では、ノートの使用を基本とするなどを挙げられています。

私自身は、実際の学習場面のところでは、昭和50年代・60年代に、当時、オーバーヘッドプロジェクターが、大変使われていた時代でした。私も積極的にそういうオーバーヘッドプロジェクターを学習場面で使用し、子供たちの興味関心、或いは学習の能率化等々図ってきたところでした。

先ほどの事務局の説明にもありましたが、紙とデジタルにはそれぞれの良さがあり、その特性を活かした活用が重要であり、そのことにより、児童生徒の興味関心を高め、学力の向上に資することを期待しています。

◆市長

ありがとうございます。

2人の委員から、前向きな紙とデジタルのハイブリッドの活用事例などについて、御発言をいただきました。

ここで、教育長さんから御発言がありますでしょうか。

◆教育長

私は、今年度、三原市に参りまして、通信環境の充実ぶりには大変驚きました。他市等では、ICT端末を使用しようとしても、すぐにはつながらず、苦慮するようなことも多々あると聞いていますが、三原市では、校内のどこにいても快適に通信できる環境があります。その通信環境を授業や家庭学習等で最大限活用した結果が、公立学校情報化ランキングにおける高い評価であると受け止めております。

しかし、重要なことはここからの歩みであると考えております。通信環境やデジタル教科書実証実験で得た知見を最大限生かした指導となるよう、教員の指導力向上に努めて参ります。また、教職員の指導力向上が児童生徒の学力向上に結びついているか、検証・改善を繰り返しながら、取組を進めてまいります。

◆市長

御発言、ありがとうございました。

ギガスクール構想を推進する上での環境整備につきましては、児童生徒 1 人 1 台のクロームブックの貸与や、普通教室への大型提示装置の設置などハード面の環境整備は、中国地方でもトップレベルであると評価されています。

今後は、整備された ICT 環境をフル活用し、児童生徒一人一人の特性に応じた自主的で深い学びを展開していくことができるように、先ほど説明していただいたようなソフト面の取組もしっかりと推進するよう、お願いします。

◆市長

それでは、デジタル教科書については、このあたりにして、2 点目のプログラミング教育について入ります。説明をお願いします。

○教育委員会説明員（学校教育課）

プログラミング教育を考えるとき、プログラミング的思考の涵養とプログラミングに慣れ親しむことを 2 つに分けて整理する必要があると考えます。

プログラミング的思考は、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するための重要な要素であり、プログラミングを行い、慣れ親しむことは、プログラミング的思考を涵養するための手段であると捉えています。

令和 2 年度から小学校で、令和 3 年度から中学校でプログラミング教育が必修化され、高校では共通履修科目として情報 1 が取り入れられています。また、令和 7 年 1 月実施の大学入学共通テストからは、原則としてこれまでの 5 教科 7 科目から、情報という科目を加えた 6 教科 8 科目とすることが、既に国立大学協会から発表されており

ます。こういった状況に対応するためには、児童生徒の発達段階や学習の進度に応じたプログラミングに関する教材の導入と活用が必要であり、これまで行ってきた小学校への教材整備に続き、今年度は中学校向けの教材の導入を行いました。そして、4 月には校園長会議での周知、技術科教員対象に研修を、5 月には技術科以外の中学校教職員対象に研修を実施したところであり、令和 6 年 1 月には各学校のプレゼン実施、ホームページへの取組公開を予定しています。

◆市長

ありがとうございます。

ただいまの説明に、令和 6 年 1 月に各学校のプレゼン実施、ホームページへ取組公開との説明がありましたが、もう少し詳しく説明していただけますか。また、あわせて、今回中学校にプログラミング教材を導入しますが、今後どのようにプログラミング教育を進めていくか説明してください。

○教育委員会説明員（学校教育課）

資料 2 を御覧ください。

プログラミング教材の導入に当たっては、各校での進捗を相互に把握する場を作ることによって、各校が共に学び合える環境や場を整え、5 か年で学校が主体性をもって取組を進められるよう、教育委員会としてしっかりとサポート・支援していくことが肝要であります。



令和6年1月に実施予定のプレゼンにつきましては、プログラミング教材を活用した各学校の取組を、どのような経緯から計画を立て、どのように取組を進めたのか。また、各校の取組の検証、次年度に向けてどのように改善していくのかといった、PDCAサイクルを意識したプレゼンとなるよう計画を進めているところです。教材導入の重要な1年目でありますので、各校の取組の成果や課題を互いに交流し、共有化を図り、次年度以降の取組に改善策をもって着実につなげられるような場にしたいと考えております。

また、このプレゼンでの各校の資料や各校の授業実践の様子などがわかるような、今年度の取組の様子をホームページで公開することで、どのように授業で活用しているのか、各校の取組を参考にしたり、振り返ったりできるよう、「見える化」してまいりたいと考えております。

中学校のプログラミング教育の今後の取組につきましては、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で活用できることが重要であるとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させ、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつなげていきたいと考えております。例えば導入2年目には、学校教育計画の見直しを図り、他教科との関連を結び付けながら、プログラミング教育に親しむ機会を意図的に設定し、実践へと取組を広げたいと考えております。導入3年目以降は、生徒発のプログラミング活用を進め、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつなげていくことを目指して取り組んでまいります。

#### ◆市長

ありがとうございました。

教育委員の皆様、プログラミング教育について、小野委員にお聞きます。

令和7年度大学入学共通テストから、情報という科目が加えられるということですが、学生を受け入れる側になる大学の先生のお立場から今の説明を聞いて御意見をいただけますか。

#### ◆小野委員

プログラミングを含む情報という科目の教育目標の一つは、問題発見解決能力の育成で、これは大学教育の目標とも一致するものです。また、この問題発見解決能力の育成の目的は、従来のように、教員から学生へ一方的に使えるような受け身的な授業形態とは異なります。生徒が、主体的にアクティブラーニングという方法によって達成するものです。大学教育では、このアクティブラーニングを、注視しております。

このように、問題発見解決能力の育成という目的に対して、生徒が主体的に取り組むアクティブラーニングという方法を含むプログラミング教育を、小学校から導入することについては、ひいては、大学教育のレベルアップに繋がるものだと思います。

是非、三原市においても、このプログラミング教育を積極的に進めてほしいと思います。

#### ◆市長

ありがとうございます。

もう1人、田原委員にお聞きします。

文部科学省が、小学校・中学校・高等学校で、プログラミングを始めとした情報技術について、系統立てた学習の内容を示し、これからの時代を担う児童生徒にとっては、大学入試、もっと広い意味で言えば将来の進路選択にも関わってくるものと思われれます。

保護者の立場からこのような状況を踏まえ、お考えがあればお願いをいたします。

◆田原委員

何かを作る上で振り返って評価し、試行錯誤しながら修正していくことは何事においても大切なことで、子供の頃からそういった思考を身につけることが大切だと思います。また、高校から情報という科目に備え、高校入学後の学習に違和感なく取り組めるように、プログラミングの基本的な学習を進めていってほしいと思います。

◆市長

ありがとうございました。

小野委員からは、アクティブラーニングとしての意義ということについて御発言があり、田原委員からは、中学卒業から高校への接続がスムーズになるようにという御発言がございました。

御意見ありがとうございます。

5か年計画を策定しそれを実現するための取組を進めるということですが、このプログラミング教育を通じて、児童生徒が主体的で深い学びを得ることができるように、しっかりと取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

## 2(2)コミュニティ・スクールの導入の構想について

◆市長

次の議題に入ります。

学校運営協議会と地域学校協働本部を一体としたコミュニティ・スクールの導入の構想については、前回、先進地視察の説明をしていただきました。

私としては、2月の市議会定例会で申し上げたとおり、令和6年度には、先行的に制度導入を行う学校で、学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な運用を開始したいと考えております。

定着には、関係者の皆様の御理解に向けた、制度の周知もとても重要だと感じております。そこで、今年度の保護者、教職員、学校関係団体等の理解を深めるための取組について、まずは、御説明いただけますか。

### ○教育委員会説明員（生涯学習課）

今年度は、三原市のコミュニティ・スクールの形である学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な運用について、保護者、教職員、学校関係団体等に知っていただくことから始めることとしています。

資料3を御覧ください。今年度第1回目の講演会のリーフレットです。日時は、6月17日土曜日の13時30分から15時までの予定で、場所はリージョンプラザ文化ホールです。みなさまの御参加をお願いいたします。また、7月からは市広報やWeb媒体を活用した周知を実施してまいります。

学校ごとに、保護者や有識者などで構成される学校運営協議会を設立し、学校運営の目標、必要な支援について協議すること。その中で、ふるさと学習やキャリア教育への支援、登下校の見守り、放課後子ども教室の開設など、幅広い地域住民や団体等が参画した地域学校協働本部の協力が必要な活動内容が整理されること。そして、地域学校協働本部の皆さまの協力を得ながら同じ目標に向けて活動をすすめていくこと。こういった三原市におけるコミュニティ・スクールの形について、理解を深めていただく取組を行ってまいります。

◆市長

令和 6 年度には、先行的に制度導入を行う学校で一体的な運用を開始するためには、理解促進と並行して、学校運営協議会規則等の例規の整備、連携協力体制の構築、学校運営協議会委員の委嘱など、進めていただくことが必要な事項があります。その点については、どのようなスケジュールを考えているのか、教えてください。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

一体的な運用を始めるに当たって、コミュニティ・スクールの理解促進以外の準備を行う必要がある事項は、先行的に制度導入を行う学校の選定、学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員の選定、学校運営協議会及び地域学校協働本部の創設、その他関係例規の整備といったところであろうと考えております。

それでは、今年度の具体的なスケジュールを説明いたします。

先行的に制度導入を行う学校を 7 月に選定し、関係者調整を図りながら、10 月頃には協働活動推進員及び協働活動の中核的なメンバーの候補者確認、協議会委員の選定と委嘱、その後 12 月頃までにかけて、教職員や保護者など先行導入校関係者に対する研修の実施を予定しています。また、円滑に一体的な運用ができるよう、令和 6 年 4 月の第 1 回学校運営協議会、地域学校協働本部の開催に向けて、令和 6 年 1 月には学校運営協議会準備会、3 月には、学校運営協議会、地域学校協働本部ともに 6 年度開設前予備会議を開催することを予定しています。

また、関係例規の整備としては、学校運営協議会委員の報酬を定めるための報酬等条例の一部改正、学校運営の基本方針の承認に関することや委員の任命に関すること、守秘義務に関することなどについての教育委員会規則の制定が必要となります。

先ほど申し上げた令和 6 年 1 月の学校運営協議会準備会開催に当たっては、委員の任命等が必要になりますので、報酬等条例の一部改正は 9 月定例会への上程、また、その後、教育委員会規則の制定について教育委員会会議での審議などの準備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

◆市長

今年度の取組を説明していただきました。今年度の取組によって関係者にしっかりと理解をしていただきながら、先行導入することで、しっかりと機能するものにしていく。そういった考えが見える進め方だと感じました。

それでは、先行導入校以外の学校の導入については、どのような見通しを持たれていますか。

◆教育長

令和 6 年度は、先行して 3 校への導入を考えておりますが、その後は、先行導入における課題などを整理し、次回の総合教育会議には、中長期的な計画を示したいと考えます。

◆市長

ありがとうございました。

教育委員の皆様、コミュニティ・スクールの説明について、田原委員にお聞きします。

保護者の視点から、コミュニティ・スクールの制度の周知やスケジュールは、地域における理解の促進になりますか。

◆田原委員

コミュニティ・スクールは、数年前から熟慮を重ねて、来年度から導入することをとてもうれしく思います。先ほど説明していただいた制度の周知やスケジュールは、理解の促進になると思いますが、告知だけでなく、校長のリーダーシップのもと、地域の協力を広げ、取り組んでほしいと思います。

また、市民大学でたくさんの方々が進んでいらっしゃる現状を知り、そういった方々の知識や知見を地域の子供たちに、今よりもっとつなげてほしいと思っております。

◆市長

ありがとうございます。

もう1人、高橋委員にお聞きをいたします。

学校からの視点で、コミュニティ・スクールについて、御意見がありますでしょうか。

◆高橋委員

コミュニティ・スクール導入に向けた課題として、関係者の理解促進と機運の醸成や、先行導入校の選定、あるいは関係例規の整備等々、先ほど説明がありました。

前回の総合教育会議で申し上げましたが、学校には以前からゲストティーチャーとしての多くの方々や学校評議委員としての方々が進んでいらっしゃいます。また、そのような立場でなくても、一斉清掃やバザー等、学校行事に大変熱心に多くの方が参加いただいております。

こういった方々の根底にある思いとしては、地域の子供たちが通う学校を良くしたいという気持ちを強く持たれているからだと思います。

そのため、コミュニティ・スクールとして、始めは小さな取組かもしれませんが、参加いただいで、理解を図る中で、少しずつ輪を広げていければ、スムーズな設置になるのではないかと考えており、そうできることを期待しております。

以上です。

◆市長

ありがとうございました。

今いただきました御意見等を踏まえ、今後取組を進めていただきたいと思っております。

先行導入の3校において、本市が目指す学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって進めていくコミュニティ・スクールをよりよい形で実現していただきたいと思っております。

また、この3校にとどまらず、今後の展開についても中長期的な計画を立てて、同時並行で進めていただきますよう、お願いいたします。

## 2(3) 不登校児童生徒への支援について

◆市長

それでは3点目の「不登校児童生徒への支援について」に入らせていただきます。

最近の文部科学省の動向と、三原市の現状と課題について御説明をお願いいたします。

### ○教育委員会説明員（学校教育課）

まず、国の動向については、令和4年6月には不登校に関する調査研究協力者会議報告を、そして、令和5年3月には中教審答申として次期教育振興基本計画と、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、通称「COCOLOプラン」の発出と、この1年間で不登校児童生徒への支援に関する整理が進んで参りました。

調査研究協力者会議報告書には、不登校傾向のある児童生徒の早期発見及び支援ニーズの適切な把握のためのスクリーニング及び「児童生徒理解・支援シート」を活用したアセスメントの有機的な実施が、次期教育振興基本計画には、目標として、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合の減少や不登校特例校の設置数の増加が掲げられています。

そして、COCOLOプランには、報告書や答申を受けた考え方が示されており、資料4を御覧ください。COCOLOプランの概要でございます。主な取組の1番目に、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが示されており、この点が重要な事項であると受け止めております。

三原市の現状を御説明いたします。

不登校児童生徒数の現状は、小学校で平成31年度57人が令和4年度は94人に、中学校で平成31年度109人が令和4年度に161人に増加しています。そのうち、欠席日数が90日を超える不登校児童生徒数は107人と、全体の約42%を占めています。文部科学省調査の令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、90日を超える不登校児童生徒の率は55%とされていますので、三原市においては、長期間にわたって欠席する率は全国的な傾向よりも少ない状況と把握しています。

なお、不登校児童生徒のうち、その要因を「無気力、不安」「該当なし」として学校が分類している者の率が60%を超えています。したがって、今後の方向性としては、「児童生徒理解・支援シート」を活用したアセスメントの有機的な実施を浸透させていく必要があると考えております。

学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒の減少に向けて、ICT端末の活用、関係機関との連携・協働体制の充実を目指してまいります。

#### ◆市長

ありがとうございます。

関係機関との連携・協働体制の充実について、2点質問があります。

まず、資料4の主な取組例に示されている不登校特例校について、三原市の状況についてはどうでしょうか。そして、2点目として、教育支援センター、学校ふれあい教室、フリースクールとの連携。3点目として、今後、特に強化していくべきこと、まずは優先して取り組むべきことについて、以上3点、伺います。

#### ○教育委員会説明員（学校教育課）

不登校特例校は、カリキュラムの弾力化が可能になるなど、児童生徒の特性に応じた学びの創出につながる仕組みではありますが、一方、現時点では、将来的に分散型も含めて全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を示し始めた制度です。まだ、十分に熟していない制度と思われまます。

現在、三原市では、きめ細やかな学習指導や児童生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす教育、自然環境を活かした体験活動・交流活動等を通じて豊かな人間性を培うことを目的とした小規模特認校を設置しております。学区も関係ありません。今後も、小規模特認校制度の良い点を伸ばしながら、学びの機会の確保に努めてまいります。

2点目の教育支援センターと学校ふれあい教室、フリースクールについては、それぞれに特徴と役割があると考えております。

フリースクールとは、一昨年度はちゃんくす、アクア、CFCと三原市教育委員会で連携協議会を開催しました。残念ながら昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止しましたが、フリースクールに通った場合の学校での出欠席の扱いやそれ

ぞれの支援内容、現在通室している児童生徒の実態について連携を図る必要があることから、今年度は、この協議会を再開してまいりたいと考えております。

また、教室に入ることができないが別室でなら通うことができる児童生徒には学校ふれあい教室を、学校という場に入っていけない児童生徒には教育支援センターあるいはフリースクールを、といった児童生徒の実態に合わせ、多様な学びの場を用意し、教育の機会が確保できるよう、一層の連携を図ってまいります。

3点目の強化したいこと、優先して取り組みたいことについては、教育の機会の確保についてはあらゆる取組一つひとつが、それぞれに光る要素を備えているとは思いますが、まずは、教育支援センターの拡充に向けて、昨年度及び今年度の児童生徒の不登校の状況を少し深掘りし、どのような方策が望ましいか、検討したいと考えております。

#### ◆市長

ありがとうございます。

最近の文部科学省の動向と三原市の現状と課題、今後の取組への考え方について、説明をいただきました。

教育委員の皆様、不登校の取組について、どなたか御発言ありますでしょうか。

#### ◆高橋委員

不登校児童生徒の取組として、先ほど国あるいは市の様々な施策の取組を教えてくださいました。私としては、そういった取組をより拡充していただくことと同時に並行して、不登校児童生徒に対しての基礎基本的な考え方として、そういった児童生徒の予防に努めていくことが、大切な視点ではないだろうかと思っております。

そもそも、なぜ不登校になるのかの原因を探り、その原因の状況を早期に取り除く取組を行うということです。

子供たちが小学校に入学するときには、希望に胸を膨らませて入学してくると思っております。それが、学年が進むにつれ、学校に行きづらくなるのは、そういった心理的な何か原因があるからではないかと思われまます。

そのために、日頃から子どもたちの様子を、学校と家庭が協働しながらよく見ていく、いわゆる地道な取組が大切な点ではないかと考えております。

以上です。

#### ◆市長

ありがとうございます。

次に、京楽委員にお聞きます。

京楽委員は、これまでのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの御経験から学校に行きづらいお子さんにたくさん接してこられたと思います。そのようなお子さんに学びを継続していくために、どのような対応をしてくれましたか、教えてください。

#### ◆京楽委員

私も、今まで学校で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとして、多くの不登校の方に関わってきました。

まず、最初の関わりとしては、不登校が多いので、この数を減らしていこうという目的だったかもしれませんが、それに反して不登校が減ることはなかったです。なかなか難しかった。

教室には行けない。別室になら行ける，保健室なら行ける。そういう子どもたちを見  
る中で，この子たちの学力はどう保障していけるのかなってことは，いつも思っていま  
した。

学校に来られない子が，行くことができる社会資源を探したときに，先ほど名前が出  
ました，ふれあい教室，ちゃんくす，フリースクール，放課後デイサービスなどに，何  
人かの子どもを紹介して，行ってもらうようにしました。

その中で，学力に関しては，難しかったです。それぞれの施設にそれぞれの課題があ  
ると感じました。それぞれよいところもありますが，どこかで子どもたちを学ばせたい  
ということで，自宅を開放してボランティアで，CFCスクールを開校させていただきました。

3年目になりますが，今，学校に行けない子どもの質が変わってきていると感じます。  
特に問題も感じない，学力的にも何の不安もない子たちが行けなくなっていることはな  
ぜかを考えました。

私どものフリースクールでは，こうなさいとかあまり言わず，その子の心のケアを  
して，子どもやその保護者の方に寄り添うケアをしてきました。

最近では，学校復帰が目的ではなく社会的自立を目標にと書かれてきましたが，保護者  
の方も子供さんも，本当は学校復帰したいという思いが強いのは確かです。では，復帰  
する方法を考えたときに，その子の主体性を育てていきたいので，こうなさいとかあ  
しなさいとか言わなかったです。

それで，勉強してほしいという思いでスクールを立ち上げました。勉強する子もち  
ろんいます。ただ，長期間学校に行ってなかったら，勉強に対してすごく不安があっ  
て，すぐに取り組めないことがあります。だからこそ，早めに見つけて，不登校になっ  
てしまった段階で，すぐにCOCOLOプランができていたので，そこで学力をつけさせる  
ものができたらいいなという思いがあります。

私どものCFCスクールは，「学校に復帰しなさい」とか言いませんが，学校復帰率  
が非常に高く，その理由としては，子どもたちが自信や主体性を持てる，頑張ってみ  
ようかなという心が育っているんじゃないかと思います。

なぜこの子が学校に行けないのか，何を変えなくてはいけないかと考えるときに，す  
ごく個性的で特性が強い子が多いので，学校の体制に合わせるものがつらいのではない  
かなという思いがします。だからこそ，私は，子どもにしっかり寄り添って，それぞ  
れに合わせた教育をしなくてはいけないと思うんです。

不登校特例校は，中国地方にゼロです。三原が1番に手を上げていただきたいと思  
っています。また，不登校特例校には不登校の子しか行けない現実があります。では，  
不登校になってない子をつらい思いをしながら学校に行くのではなく，学校が不登校特  
例校でも公立の学校のできるのであれば，今の学校体制を変えていけるのではないかと  
希望を持っております。

一番大事なことは，早めの早期発見やケア。子供だけではないことを強く感じますし，  
決して無気力不安で，不登校になるわけではないんです。反対なんです。不登校になる  
から無気力になる。学校に出てないことで，社会に復帰できるのかなど不安になってき  
ます。また，理由が全然わからない子もいます。我が子に合わないだけであって，そ  
ういう子どもたちを暖かく寄り添って見つめていける所があってほしい。そして，学習の  
遅れに早く気づき取り組んでいただけるいろんな学びの場が必要と思います。

#### ◆市長

ありがとうございます。

教育長さんからも御発言をお願いしたいと思いますが，よろしくお願ひいたします。

◆教育長

今年度 4 月に行った市内の小中学校校長、幼稚園長を対象とした会議で、幼児児童生徒の安全、健康が学校経営を行う上で、すべての前提であると話をしたところです。

不登校の児童生徒も同様で、様々な要因で登校できない状況であっても、すべての子供たちに安心して学べる場を確保し、様々な選択肢を提供し、学びたいと思ったときに学ぶことができる環境を作ることが、教育機会の確保に繋がるものと認識しております。

教育委員会といたしましても、学びの機会の確保に向けて、先ほど担当課から 3 点について説明がありましたように、小規模特認校の特徴を生かすこと、教育支援センターや校内の学校ふれあい教室の充実を図ること、そして、フリースクール等の関係機関との連携強化を図ることに取り組んで参ります。

以上です。

◆市長

委員の方々からも御発言をいただきましたし、教育長からも御発言いただきました。

どんな子でも不登校になる可能性があると思いますが、三原市としては、誰 1 人取り残さないという強い思いを持って、教育活動を行っていただきたいと思っております。

そうした中で、不登校になったとしてもそれぞれの状況に合わせて、学びの機会がきちっと提供されるなど、それぞれ状況が違いますから、それぞれに対してきちんと対応していくことができるということがすごく必要なことだと思っております。

今後も、しっかりと現状を分析していただき、強化すべき取組をしっかりと検討した上で、効果的な対策を打ち出していけるようお願いしたいと思っております。

◆市長

それでは、これで調整事項をすべて終了させていただきます。

本日の会議で出た御意見、いろんな提案も含めてですけれども、それらを踏まえて、今年度の目標の達成に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

それでは、次回の会議は来年度予算編成のこともありますので、9 月下旬から 10 月上旬で、中間報告を受ける形で開催したいと思っておりますので、事務局で御調整をお願いいたします。

詳細につきましては、事務局で精査の上、事前に通知させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

(なし)

では、これをもちまして第 1 回総合教育会議を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。